

乳幼児医療費への

助成を広げます

現在市では、3歳から小学校就学前までの幼児の歯科にかかる医療費の全額と、入院医療費の2分の1を助成していますが、平成21年4月以降の診療分からは、全疾患の通院および入院にかかる医療費自己負担分を全額助成します。

現在の乳幼児医療費助成
通院 歯科のみ自己負担分の全額
入院 自己負担分の1/2



改定後（平成21年4月以降）
通院 全疾患で自己負担額の全額
入院 自己負担分の全額

■申請方法

医療機関窓口で支払いをした後に、支払額がわかるもの（領収書または医療機関の証明・高額療養費等のある場合はその額がわかるもの）を添えて、月ごと・医療機関ごとに申請してください。

■問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

☎ 75-61118

児童館の児童厚生職員

（委託）を募集します

■業務内容

子どもへの健全な遊びの提供・援助

■応募資格

昭和39年4月2日～平成元年4月1日生まれで、多久市内にお住まいの方

■採用人員 2人

■期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日（ただし、再委託も可能です）

■勤務条件

月曜日～土曜日 8時30分～17時
（週4日、1日6時間程度）

■委託料

月額7万円程度

■応募方法

2月20日（金）までに、市販の履歴書（顔写真貼付）に記入して郵送するか、ご持参ください。

■問い合わせ・申し込み

福祉健康課 社会福祉係

☎ 75-61118

平成21年度 交通災害共済

加入申込の受付を始めました

交通災害共済制度は、交通事故に遭われた方に対する見舞金の制度で昭和43年から始まり、現在は県内8市10町の一部事務組合で運営されています。多久市の場合、平成20年度は4,360人（市民の19%）が加入。見舞金は昨年4月から12月末日までに、21人に対し、計308万円が支払われています。



申し込み方法

- ① 3枚複写の加入申込書に、住所・氏名ならびに加入者の氏名・加入者数・金額等を各世帯で記入してください。
- ② 加入申込書に加入者の人数分の掛金を添えて、お近くの郵便局または市役所で加入手続きをしてください。（振込手数料は無料）
- ③ 郵便局から受領した「領収証書兼加入者証」は来年の3月31日まで大切に保管してください。

■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎ 75-61116

加入までの流れ

